

## 小選挙区で立候補を予定されている候補者からの回答

### ●自由民主党

#### ○関よしひろ（兵庫3区）

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

議員連盟に所属し、強力に推進する。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 親戚にも障害を持つ人がおり、生活を支えることを助けるにあたり、法整備の必要性を痛感する。

### ●立憲民主党

#### ○今泉まお（兵庫4区）

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

当事者団体とともに手話言語法の立法化にむけて取り組みを進めます。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 政治、行政が率先して、きこえない、きこえにくい人の課題解決を図っていき、社会全体のすべての人にやさしい社会づくりをめざします。

私は、展覧会などの企画制作に関わってきましたが、誰もが来て頂けることを基本に立案してきました。

#### ○桜井シュウ（兵庫6区）

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

野党共同で「手話言語法案」を「視聴覚障がい者等の意思疎通等のための手段確保の促進に関する法案」を国会に提出していますが、継続審議のままになっており、早期の審議入りを要求しています。自治体の条例が数多く成立しており、国会での成立に尽力いたします。

○おき圭子（兵庫 10 区）

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問 1 で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

必要性を理解してもらう。対話、理解促進のためのワークショップなどを進めてまいります。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 神戸に住んでいた時、手話ボランティアサークルには参加していました。そのため、ご活動には大変賛同していますし、何か協力ができればと心から考えています。非常に気になる問題があります。

裁判所において手話通訳が禁止されていること、被害者が手話通訳士を用意しなくてはいけないという「問題」を解決すべきだと強く思っていますし、協力したいと思えます。また、ろうあ者・聴覚障がい者にとって裁判での用語が難解で困っているとの声を聴きます。法律に詳しい手話通訳者の育成が必要だと考えています。

●日本共産党

○宮野つるお（兵庫 2 区）

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問 1 で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

手話は、ろう者の方々にとって日常生活に欠かせない言語だと考えます。ろう者の権利保障と社会参加のために、手話言語法の制定に日夜奮闘されているみなさまの運動に賛同・連帯し、学びながら、障害者権利条約の理念にもとづく「手話言語法」実現へ力を尽くしたいと考えています。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 日本共産党は、憲法、障害者権利条約の理念にもとづき、誰もが安心できる社会を実現するために活動しています。しかしながら、私自身についていえば、今回の質問状にある手話言語法制定など、政治の分野で今までとりくんできたといえるものはありません。頂いた質問状をきっかけに認識を新たにしたところです。みなさまの運動に学びながら、手話言語法制定とともに、手話通訳などの聴覚障害者の情報保障を充実させたいと考えています。

○赤田かつのり (兵庫3区)

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

聴覚に障害があっても、安心して社会参加のできる環境をつくるために、手話言語の制定が必要です。諸外国では、多くの国で手話は公的な言語として認められ、公共の場では、手話言語による情報配信や教育の提供、また聴覚障害児をもつ親への支援も強化されています。国内では、手話言語条例の制定を求める意見書採択は100%の議会であり、多くの自治体で条例が制定されています。障害者権利条約や障害者基本法を力に、法案の制定の推進、実現に向け、がんばります。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 日本共産党は、誰もが安心して暮らせる社会、ジェンダー平等社会の実現をめざしています。憲法、障害者権利条約の理念を地域の隅々に広げることに努力してきましたが、今回の質問状をいただき、まだまだ不十分であると痛感しています。手話言語法の制定はもちろん、公共の場への支援員の配置、金融機関の業務改善、マスコミの手話・文字放送の拡充が喫緊の課題だと思います。

今後も皆さんと共に、願いを実現するために、国への要請を強めてまいります。

○こむら潤(兵庫8区)

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

海外の多くの国は手話を公的な言語として位置づけています。公共機関が手話言語の情報配信をし、ろう児をもつ親への支援等も進んでいます。日本では手話言語条例の制定を求める意見書採択が圧倒的多数の自治体で採択されていますが実態をとまなう「法案」の制定が必要です。その実現にむけ、みなさんと力をあわせてがんばります。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 日本共産党は「分野別政策」の中で、「手話言語法の制定」をはじめ、公的機関への情報支援員の配置、金融機関の業務改善、テレビの解説放送や手話・文字放送の拡充など「情報アクセス・コミュニケーションの保障」にかかわる具体的な政策も明らかにしています。国への要請や県・市議会での手話言語条例制定の取り組みと連携した活動を通じ今後もみなさんと力をあわせ、願いを実現するために頑張ります。

○福原ゆかり(兵庫9区)

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

ろう者が、家庭・学校・地域社会などあらゆる場面で手話を自由に使い、手話による豊かな文化を享受できる社会の実現のため、手話言語の制定を求める、みなさんの運動に心から賛同しています。

諸外国では、多くの国で手話は言語として規定され、公共機関における手話言語による情報配信や教育の提供、ろう児をもつ親への支援等も進んでいます。国内でも手話言語条例の制定を求める意見書採択は100%の議会に及び、多くの自治体が条例を制定しています。

「手話は言語」と明記された障害者権利条約や改正障害者基本法に照らして、実態を伴う法案の制定推進、実現に向け、みなさんと力を合わせがんばります。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 日本共産党は、憲法、障害者権利条約の理念を地域の隅々に広げながら、誰もが安心できるインクルーシブ(排除しない)社会の実現めざしてがんばってきました。

手話言語法を制定し、障害者のコミュニケーション手段の自己選択・自己決定を尊重し、社会参加を保障する「情報・コミュニケーション法」を制定します。

権利条約が制定される過程での合言葉「私たち抜きに私たちのことを決めないで」が基本です。さまざまな施策や意思決定などの場に障害当事者の参加を位置づけ、すべての人がくらしやすい社会づくりに、今後もみなさんと力をあわせ、願いを実現するために頑張ります。

○太田清幸(兵庫11区)

1. 手話言語法制定に賛同しますか。

回答)

①はい

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法制定に向けてどのように取り組まれますか？

回答)

耳の不自由な人の一層の社会参加と、手話が言語として認められ安心して日常生活で使用できる環境をつくるために手話言語法の制定を求める、みなさんの運動に心から賛同しています。

諸外国では、多くの国で手話は公的な言語として規定され、国内でも、手話言語条例を多くの自治体が制定しています。

「手話は言語」と明記された障害者権利条約や障害者基本法に照らして、実態をともなう「法」の制定にむけ、皆さんと力合わせて頑張ります。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

回答) 日本共産党は、憲法、障害者権利条約の理念を地域の隅々に広げながら、だれもが安心できるインクルーシブ（排除しない）社会の実現をめざしてがんばってきました。「分野別政策」でも、「手話言語法の制定」をはじめ、公的機関への情報支援員の配置、金融機関の業務改善、テレビの解説放送や手話・文字放送の拡充など「情報アクセス・コミュニケーションの保障」にかかわる具体的な政策も明らかにしています。私も、共産党事務所に約30年間務める中で、県議・市議らとご一緒に障害者団体の皆様のご要望をお伺いし、国へその声をお届けしてきました。ダイバーシティ・インクルージョンの社会実現のため今後もみなさんと力をあわせ、頑張る決意です。